

第2期アーティスト・フォローアップ（モデル）事業 募集要項 【コンテンポラリーダンス】

1 本事業の目的

千葉県は東京の隣に位置し、豊かな自然環境に恵まれ、自然との一体感を感じながら、文化芸術活動を行うことができるフィールドが広がっています。

こうした千葉県の特徴を生かし、既存の枠にとらわれない才能豊かな若手アーティストのみなさんと一緒に千葉県ならではの文化芸術の振興を図ることを目的としています。

2 支援プログラムの概要

次の2つの支援プログラムから、希望するプログラムをどちらか一つ選択し、申請してください。

プログラム1：伴走型（専門家からの助言及び資金支援など）

将来性のある豊かな才能を発掘し、アーティストとしてのキャリア形成に係る活動等に対し、専門家からの助言などの支援及び活動経費の一部を助成します。

【選考人数】

1名又は1グループ

【支援内容】

○人的支援

- ・作品制作及びキャリア形成への助言等
- ・活動（創造・稽古）場所、機材や作品の保管場所等の紹介
- ・支援対象者同士の交流の場の提供

○資金支援

活動経費の一部を助成 上限50万円

※助成対象経費及び助成対象にならない経費については、「6 助成金及び対象経費等」を参照

プログラム2：テーマ設定型（資金支援）

設定したテーマで、他の芸術家の関心を集める独創性のある芸術活動を行う才能豊かなアーティストに対し、その活動経費の一部を助成します。

【設定するテーマ】

千葉県独自の多様な魅力（豊かな自然、歴史、文化など）をテーマとした芸術創造活動

【選考人数】

1名又は1グループ

【支援内容】

- ・活動経費の一部を助成 上限50万円

※助成対象経費及び助成対象にならない経費については、「6 助成金及び対象経費等」を参照

- ・支援対象者同士の交流の場の提供

3 申請者の資格

次のアからウの要件を全て満たす個人又はグループを対象とします。(支援プログラム1・2共通)

※グループの場合でも全員がアからウの要件を全て満たすことが必要です。

※申請時点で18歳未満の方は保護者の方の同意の上で申請してください。18歳未満の方が申請した場合は、保護者の同意を得たうえで申請したものとみなします。なお、採択された場合は、同意書の提出が必要です。

※第1期で採択された個人又はグループは申請できません。異なるプログラムへの申請もできません。

ア 千葉県に在住、在学、又は千葉県を活動拠点としていること

※支援期間の始期から終期まで継続して要件を満たしていることが必要です。

イ ダンスの分野において活動するアーティスト

ウ 令和8年3月31日時点で39歳以下の者

4 支援期間

令和7年4月1日から令和8年2月28日まで

5 支援の対象とならないもの

(1) 支援の対象とならない活動

次のいずれかに該当する活動(事業)は、支援の対象から除外します。

ア 千葉県又は公益財団法人千葉県文化振興財団が主催、共催する事業

イ 千葉県又は公益財団法人千葉県文化振興財団から補助金、支援金、助成金、委託費等が支給されている事業又は支給を予定されている事業

ウ 千葉県及び公益財団法人千葉県文化振興財団が管理運営する各施設(※)との共催事業や提携事業

(※) 千葉県文化会館、千葉県東総文化会館、千葉県南総文化ホール、青葉の森公園芸術文化ホール千葉県立美術館

エ 国際親善や市民レベルでの文化交流を目的とするもの

オ 宗教的又は政治的な宣伝・主張を目的とするもの

カ 慈善事業等への寄付を主な目的とするもの

キ 公序良俗に反する恐れがある活動をするもの

ク 支出以上の収入が見込める活動をするもの

(2) 支援の対象とならない者

次のいずれかに該当する者は支援の対象から除外します。

ア 暴力団員等(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。)

イ 県税及び千葉県に対する債務の支払い等の滞納がある方

6 助成金及び対象経費等

(1) 助成金

1件あたり上限50万円とし、次の経費を助成対象とします。

(対象経費例)

制作活動に必要な資材費、会場使用費、印刷費、郵送費、著作権料、保険料など事務費
発表等の出演料、当日運営費、その他制作活動にあたって必要な経費と認められるもの

(2) 助成対象外経費

次の経費は助成対象経費として計上できません。

- ア 交際費、接待費、飲食費
- イ 諸給与、生活費
- ウ 事務所の維持費、管理運営費
- エ 行政機関・金融機関に支払う手数料（パスポート取得経費、印紙代、振込手数料等）
- オ 個人やグループの財産となるものの購入費（機材購入費、事務機器、事務用品の購入・借用費、CD・書籍等資料購入費など）

7 申請について

(1) 申請期間

令和6年12月9日（月）午前9時から令和6年12月23日（月）午後5時まで

※締切間際はシステムが混雑する可能性がございますので、余裕をもってご提出ください。

(2) 申請方法

次の書類をご用意のうえ応募フォームから申請してください。

申請書及び誓約書はホームページからダウンロードできます。

- ・ 申請書（第1号様式個人用 又は 第2号様式グループ用）
- ・ 誓約書（第3号様式）
- ・ ポートフォリオ（様式は自由。これまでの活動実績のわかるものをPDF形式で作成。）
- ・ 申請時から過去2年以内に制作したオリジナルの作品（映像で提出）

映像は以下のとおり提出すること

- 20分以内の映像をデータで提出すること
※データタイトルは「申請者氏名・作品名」にすること
- 特殊視覚効果を抑えた映像であること

申請書類の提出方法は、応募フォームからの申請となります。

※映像の提出は、応募フォームにアップロード（300MB以下）いただくか、申請書に動画共有サイトのリンク（令和7年2月末日までアクセス可能なこと。）を記載してください。

※郵送での申し込みは受け付けません。

(3) 提出先・問い合わせ先

公益財団法人千葉県文化振興財団 文化振興グループ アーティスト・フォローアップ担当宛
住所 : 〒260-8661 千葉市中央区青葉町9-7-7番1 (青葉の森公園芸術文化ホール内)
電話 : 043 (222) 0077 (平日午前9時~午後5時)
E-mail : artist-f@cbs.or.jp
URL : <https://www.cbs.or.jp/artist-f/>

8 説明会の開催

申請希望者を対象に説明会を実施します。説明会参加希望の方は、下記アドレスにメールで申し込んでください。なお、後日オンラインにて説明動画を公開します。

- ① 日時：令和6年11月13日（水）午後1時30分から
会場：千葉県東総文化会館（旭市ハの666）
- ② 日時：令和6年11月14日（木）午後1時30分から
会場：千葉県南総文化ホール（館山市北条740-1）
- ③ 日時：令和6年11月20日（水）午後1時30分から
会場：千葉市民会館（千葉市中央区要町1-1）

説明会参加申し込みアドレス : artist-f@cbs.or.jp

以下を明記の上、申し込みをしてください。

メール件名：説明会申込（会場名）

メール本文：①参加者氏名 ②分野 ③メールアドレス ④電話番号

9 選考・評価

(1) 選考の方法

専門家からなる次の選考会にて選考を行います。

- ア 一次選考（書類審査）
- イ 二次選考（一次選考通過者のみ、対面による面接審査。）

(2) 選考委員（順不同） ※プロフィールについては、14を参照。

- ・多田淳之介（演出家）
- ・加藤 弓奈（急な坂スタジオ ディレクター）
- ・神村 恵（ダンサー・振付家）
- ・岩渕 貞太（振付家・ダンサー）

(3) 選考ポイント

選考にあたっては、実現性に加えて、アからエの観点を重視し、総合的に審査します。

◎ 実現性：企画、体制、場所、予算、スケジュールの妥当性と進行管理能力があるか。

（プログラム1・2共通事項）

- ア 先見性を持つアーティストであり、活動であるか。
- イ 手法や形態、テーマやコンセプトに優れた発想や独創性を有した活動か。
（プログラム1）
- ウ 将来の構想や長期的展望があり、今後の活躍や発展が期待されるか。
（プログラム2）
- エ 千葉の特徴を活かした新たな創造や発展が期待できるか。

10 個人情報の取扱い

申請書に記載された個人情報は、個人情報の保護に関する法律に則り、適正に管理します。ただし、選考や事後評価等のため、外部有識者に提供することがあります。また、支援後の活動や当支援事業に関するアンケートを送らせていただく場合があります。

11 支援対象者の決定について

一次選考の結果は採否にかかわらず令和7年2月上旬に電子メールで通知いたします。確実に受信していただくために、以下のメールアドレスを受信許可リストに追加してください。
メールアドレス：artist-f@cbs.or.jp
二次選考の結果は採否にかかわらず、令和7年3月上旬に文書にて通知します。また、支援対象者となった方は特設ウェブサイトに掲載します。一次選考、二次選考ともに採否の理由については、お答えできません。

12 留意事項

以下の点について、申請前に必ずご確認ください。【重要】

(1) 申請できる件数について

同一申請者が当事業に申請できる件数は1件のみです。複数分野への応募、同一申請者が個人とグループの両方に応募することは認められません。

(2) 助成金の交付決定の条件

- ア 助成対象となる活動の実施に関する一切の責任を申請者が負うこと。
- イ 助成金を助成対象となる活動以外の目的に使用しないこと。

(3) 活動内容の変更（中止）が生じた場合の届出

活動内容にやむを得ず変更（中止）が生じる場合は、あらかじめ、変更申請書（第4号様式）を提出し、承認を受ける必要があります。

なお、活動内容等審査を経て選考を行っているため、事業の大幅な変更は認められません。選定後に大幅な変更が生じると認められる場合は、選定の取消を行う場合があります。

(4) 助成交付後の条件

- ・令和8年3月に支援対象者が一堂に会し発表する場を設けるので、本事業の支援による活動成果について発表すること。（開催場所は千葉県立美術館を予定。日程等は調整のうえ決定します。）
- ・助成期間中に選考委員等との報告会（3回程度を予定）に参加すること。（プログラム1）
- ・公演チラシ等の広報物を作成する場合は、「助成：千葉県（アーティスト・フォローアップ事業）」及びロゴマークを表記すること。

(5) 現地調査への御協力

選考委員及び事務局による活動（事業）の現地調査を行う場合がありますので、ご協力をお願いします。

(6) 活動報告

ア 支援プログラム1の場合

令和8年3月10日（火）までに、活動報告書、年鑑等（チラシやパンフレットなどの印刷物画像や映像等を含む）を提出していただきます。

イ 支援プログラム2の場合

支援対象となる活動の終了後30日以内または令和8年3月10日(火)のいずれか早い日までに、活動報告書、年鑑等(チラシやパンフレットなどの印刷物画像や映像等を含む)を提出していただきます。

(7) 助成金の支払い口座

助成金の支払いは、申請者の金融機関口座への振込により行います。

指定できる口座の名義は、個人の場合は申請者本人の名義、グループの場合はグループの代表者名義の口座に限ります。

(8) 助成金の返金・減額

助成金の交付後でも、虚偽申告や実績報告内容等に事実と相違する点のあることが判明した場合、申請資格を満たさなくなった場合又は、本事業募集要項及び助成金交付要領、法令に違反した場合は、支援対象者の決定を取り消し、助成金を返還していただくことがあります。

(9) 著作権の取扱い

申請に係る作品の著作権は応募者に帰属します。採択された場合は、事業を通して制作された成果物に対する著作権は支援対象者に帰属します。

ただし、本事業に係る印刷物、ホームページ掲載、マスコミへのリリース等主催者に著作権を無償で許諾するものとします。

13 スケジュール

時期	支援プログラム1	支援プログラム2
R6.10月1日～12月23日	申請者募集	
R6.12月9日～12月23日	申請書類受付期間	
R7.1月～2月	選考会(一次選考・二次選考)	
R7.3月上旬	支援対象者決定・通知	
R7.4月	事前ヒアリング	
通年	活動視察・活動相談	活動視察
R7.5月～6月	報告会①	
	助成金概算払(助成額の2分の1が上限)※希望者のみ	
R7.9月～10月	報告会②(中間報告)	中間報告
R7.12月～R8.1月	報告会③	
～R8.3月10日〆切	報告書提出	○助成対象となる活動の終了後30日以内または令和8年3月10日のいずれか早い日までに報告書提出
R8.3月	成果発表会	
	助成金の交付	

14 選考委員プロフィール

・多田淳之介

1976 年生まれ。千葉県柏市出身。

演出家。東京デスロック主宰。古典から現代戯曲、ダンス、パフォーマンス作品まで幅広く手がけ、現代社会に於ける当事者性をアクチュアルに問い続ける。創作活動と並行して公共劇場の芸術監督や自治体のアートディレクター、フェスティバルディレクターを歴任し、国際・教育・地域を活動の軸に海外公演や国際コラボレーション、国際交流による人材育成プログラム、教育機関や地域でのアートを活用したプログラムなどを数多く手掛け、国内外で幅広く活動する。2013 年日韓合作『가모메 칼메기』にて韓国の第 50 回東亜演劇賞演出賞を外国人演出家として初受賞。四国学院大学、女子美術大学非常勤講師。

・加藤弓奈

早稲田大学第一文学部演劇映像専修卒。在学中からインターン生として横浜の小劇場「ST スポット」で制作アシスタントを務め、卒業と同時に就職。2 年後には館長に就任。2006 年、育成型の稽古場施設「急な坂スタジオ」の立ち上げに参加。2010 年 4 月、ディレクターに就任。以降、若手アーティストや、利用者の創造活動をサポートするプログラムを継続的に実施。

・神村 恵

ダンサー・振付家。幼少よりバレエを学ぶ。2000 年、国際基督教大学教養学部人文科学科卒業。2004 年より自身の作品の振付・上演を開始し、国内外で公演を行う。美術家との共同制作も多く、ダンスに収まらないパフォーマンス作品も発表している。近年の主な作品に、『新しい稽古』（2023 年、BankART KAIKO）、『LivingRoom / Living Sound』（2024 年、水性）など。場所との応答関係で動かされる身体に関心を持ち、2022 年、東京都国分寺市にてスタジオ「ユングラ」の運営を開始。同年、場所の固有性から表現を立ち上げるコレクティブ「プロジェクト・ユングラ」を始動。2021 年度～2024 年度、セゾン・フェローⅡとして、セゾン文化財団より活動助成を受ける。武蔵野美術大学、立教大学非常勤講師。

・岩淵貞太

振付家・ダンサー。玉川大学で演劇を専攻、並行して、日本舞踊と舞踏も学ぶ。2007 年より 2015 年まで、故・室伏鴻の舞踏公演に出演、今日に及ぶ深い影響を受ける。2005 年より、「身体の構造」「空間や音楽と身体の相互作用」に着目した作品を創りはじめる。2010 年から、大谷能生や蓮沼執太などの音楽家と共に、身体と音楽の関係性をめぐる共同作業を公演。2012 年、横浜ダンスコレクション EX2012 にて、『Hetero』（共同振付：関かおり）が若手振付家のための在日フランス大使館賞受賞、フランス国立現代舞踊センター(CNDC)に滞在。自身のメソッドとして、舞踏や武術、老子などから触発された表現方法論「恍惚身体論」を開発。桜美林大学で非常勤講師を務める。DaBY レジデンスアーティスト。